

平成24年12月26日

掛川市長 松井三郎様

掛川市行財政改革審議会
会長 伊藤 鋭一

“経常的経費の見直し、刷新”及び“自主財源増強”に関する提言

・掛川市行財政改革審議会（以下、審議会）は、「簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を推進」し、「市民参加型の都市経営の実現に資する」（掛川市行財政改革審議会条例第1条）ことを目的として、平成21年11月に設置された。

・第一期の審議会は昨年11月に2年間の活動を終え、本審議会は第二期となる。

・本審議会は、第一期審議会の提言を受けて、市が実施する様々な改革の進捗状況をチェック・管理していくと共に、「第2次掛川市行財政改革プラン（平成25～28年度）策定に向け、その目標達成に有効な手段を協議、提案することが基本的な役割である。

・私達を取り巻く社会経済情勢は極めて厳しいものがある。経済の停滞が長期化する一方で、少子高齢化の進展は著しく、社会保障費の増大は不可避の状況にある。

最先進国アメリカでは、最近、このような情勢を背景に地方自治体の破綻が相次いでいる。アメリカで発生した事象が、後に日本でも起きている事例は様々な分野で枚挙にいとまがない。

・当掛川市においても状況は同じであり、このような事態に陥らないよう、市を挙げて性根を据えて、行財政改革の推進、市民の参加と協働による「新しい公共」を進めていかなければならない。

・そこにおける重要なポイントは、従来のやり方を踏襲していたのでは、この難局を乗り越えるのは難しいということ。知恵を絞り、大胆な発想で現状を打破し再構築していくことが求められる。

変革の痛みは伴うものの、市の将来を考えるならば、市民みんなで分かち合い、支え合って前進していく姿勢が大切である。

・以上のことを踏まえ、本審議会としては、歳出・歳入の両面を見据えて標記2つのテーマを選定し、テーマ毎に2つの分科会を設置し、協議・検討を重ね、今般提言書としてまとめた次第である。

・ここに盛り込まれた検討のプロセス、具体的な提言内容等について、行政はもちろん、事業者や一般市民のみなさんにも周知していただき、「明るく住みやすく未来豊かな掛川市」の構築のため、「市民協働」の下、邁進されることを切に願うものである。